

宇宙をテーマとしたセミナー等運營業務企画提案募集要項

1 目的

大分県は、Virgin Orbit 社と日本における水平型の人工衛星打ち上げに関するパートナーシップを結び、県主催イベントや民間での委員会立ち上げなど、宇宙港の PR や活用に関する検討が進んでいるところ。宇宙港自体の認知は広がっているものの、観光分野における活用方法やコンテンツ造成等の動きはまだ少ない状況。

本業務では、大分県観光関連事業者などを対象に、今後の観光分野においての宇宙港運用開始に関する新しいコンテンツ活用強化へと繋げていくことを目的とする。

2 契約に付する事項

- (1) 委託名 宇宙をテーマとしたセミナー等運營業務
- (2) 履行場所 大分県大分市高砂町 2 番 50 号 OASIS ひろば 21 3 階
公益社団法人ツーリズムおおいた 誘致営業部国内誘致営業課
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (5) 委託限度額 2,786,000 円（消費税を含む。）

3 参加資格等

(1) 参加資格

参加できる事業者は、以下の項目すべての要件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- ② 大分県から指名停止措置を受けていない者であること
- ③ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利便や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に避難される関係を有している者
 - ク 暴力団（員）であることを知りながらこれらを利用している者
- ④ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っていない者であること。
また、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される者でないこと

- ⑤ 国税及び地方税を滞納していない者であること

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき
- ② 提出書類の提出期限までに所定の書類を提出しなかったとき
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- ④ 提出書類に虚偽または不正があったとき
- ⑤ 見積金額が事務局の提示する予算上限額を上回るとき

(3) 参加資格確認申込書及び資格審査書類

企画提案競技への参加を希望する者は、「企画提案競技参加申込書」（別紙様式1）を令和4年9月30日（金）17時までに提出すること。

（FAX可。その場合はただちに電話にて申込書の着信を必ず確認すること）

また、次に定める資格審査書類を、企画提案書等の提出期限（令和4年10月4日（火）17時）までに配達証明付きの郵送で提出すること。

- ① 資格審査書類（1部提出。A4サイズ。長編綴じ）
 - ア 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（別紙様式2）
 - イ 会社概要書（パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類。写しでも可）
 - ウ 過去の類似業務の実績を証する書類

(4) その他

定められた期限までに参加申込書の提出がない場合は不参加とみなす。

また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、令和4年10月4日（火）17時までに「辞退届」（別紙様式3）を提出すること。

4 募集から契約締結までのスケジュール

日程	時間	内容
令和4年9月16日（金）	—	募集開始
令和4年9月30日（金）	17時	質問受付期限
令和4年9月30日（金）	17時	企画提案競技参加申込書受付期限
令和4年10月4日（火）	17時	企画提案書受付期限
令和4年10月7日（金） 予定	—	選考委員会
令和4年10月13日（木） 予定	—	結果通知

5 企画提案書の提出等

業務の目的等に留意のうえ、下記書類10部作成し、提出期限までに提出すること。

A4サイズ（片面印刷）。白黒、カラーは問わない。

（ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用

せず、ダブルクリップ等でとめること)

(1) 提出書類

① 表紙（様式自由：A4版）

- ・会社名、担当者名及び電話番号等連絡先（Email含む）を明記すること。

② 企画提案書（様式自由：A4版）

- ・企画提案の提出は1社1案とすること。

- ・企画書には、下記の事項を記載すること。

（ア）仕様書5業務内容1-(7)-イにおけるテーマ及び企画内容

（イ）仕様書5業務内容1-(7)-ウにおける講師

（ウ）仕様書5業務内容1-(8)-イにおける企画内容

（エ）事業スケジュール

（オ）その他、各者の強みを生かした特別な提案

③ 業務実施体制表（様式自由）

- ・組織体制、受託責任者、予定担当者、当該配置予定担当者の経歴及び業務実績等を記載したものの。

④ 企業組織の概要（様式自由）

⑤ 同様の事業実施実績（様式自由）

⑥ 見積書（様式自由）

- ・項目ごとに単価、金額等内訳を記載すること。

⑦上記①～⑥までを40枚以内とし、ページ番号をふること

(2) 提出期限及び提出先

① 提出期限 令和4年10月4日（火）17時（必着）

② 提出先 〒870-0029 大分県大分市高砂町2番50号 OASISひろば21 3階

公益社団法人ツーリズムおおいた 国内誘致営業課 担当：豊久

(3) 提出方法

① 持参又は郵送するとともに、Email等にてデータを提出すること。

② 郵送の場合は、簡易書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。

③ 持参する場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に持参すること。

6 審査の実施

審査は企画提案書をもとに、審査委員会を設置し、令和4年10月7日（金）に審査を行う。審査結果については、文書で提案者に通知する。審査員及び審査内容については公表しない。また、審査結果についても異議申し立ては認めない。

(1) 審査の基準

提案された企画は次の項目により審査します

項目		内容
企画の趣旨		・現状や課題を踏まえ、事業目的や必要性を十分理解した上での企画提案であるか
総合企画力	企画構成	・セミナーのテーマや内容等は訴求力が高く、魅力的なものになっているか ・テーマに合った内容や適切な講師が選定されているか ・ワークショップ実施後、実際にコンテンツとして活用できる内容になっているか
	実施	・セミナー及びワークショップの効率的・効果的に運営するための体制は適切であるか ・委託期間内での速やかな実施が行えるか
	その他	・その他企画内容が優れ、特に評価すべき内容があるか
組織経営力		・経費の見積、スタッフ、人員・体制、スケジュール管理等が充実しているか ・業務を円滑に実施するために具体的かつ効果的なスケジュールとなっているか ・今まで類似業務の実績があるか

(2) 審査及び結果通知

① 提案者が1者の場合

審査委員会における審査において業務の円滑な遂行が可能であると判断した場合には、本委託業務の契約の手続きを行うものとする。

② 提案者がいない場合

ホームページでその旨を公表するとともに、再度公募を行うものとする。

③ 開催について

新型コロナウイルス感染状況に鑑み、開催場所及び参集時間については別途個別に通知する。

④ 審査方法：15分以内のプレゼンテーション、15分以内の質疑応答を実施した後、審査委員会にて審査を行う。

⑤ 選定の結果、評価点の合計が最も高い者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とすることができる。

⑥ 最も高い評価点を獲得した提案者が複数ある場合は、審査委員会の合議による優劣の比較を行い、委託候補者の順位づけと選定を行う。

⑦ 審査結果は、令和4年10月13日（木）を目処に文書及びE-mailにより通知する。

⑧ 委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

7 その他

(1) 質問提出について

令和4年9月30日（金）17時までに「質問票（任意）」によりEメールにて照会してください。なお、Eメール送信後、その旨をツーリズムおおいたへ、電話してご連絡ください。個別

に回答します。

- (2) 企画提案に要する経費は、すべて提案者の負担とする。
- (3) この要項に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 提出期限後の企画提案書の提出は認めない。また提出期限後の差替え及び再提出も認めない。
- (6) 採用された企画案については、内容の一部変更を指示することがある。

企画提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

〒870-0029 大分市高砂町2番50号 OASIS ひろば2 1 3階

公益社団法人ツーリズムおおいた 豊久

TEL:097-536-6250 FAX:097-536-6251

Mail : toyohisa@we-love-oita.or.jp